

第2章

交通戦略の基本的な考え方

本計画の策定にあたり、上位計画・関連計画を整理します。

1 上位計画・関連計画の整理

(1) 上位計画

①宮古島市都市計画マスタープラン(令和3年4月)

【計画目標年次】令和12年度（おおむね20年後の令和22年度の都市の姿を展望）

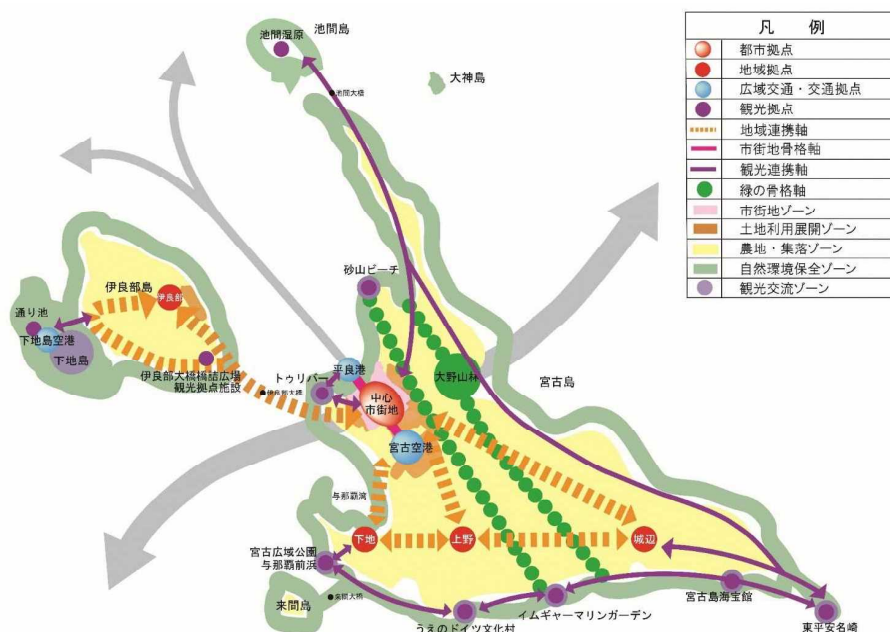
【都市づくりの将来像】みんなで創る 我(ぼん)たが美(か)ぎ島(すま)・宮古(みや〜く)
〜夢と希望に満ちた 結いの島〜

【都市づくりの理念】

- ① “共生” 一人と自然が共生した持続可能な美しい島づくりー
- ② “定住” ー新たな拠点形成による一体的で持続可能な島づくりー
- ③ “交流” ー活性化につなげる地域特性をいかした持続可能な島づくりー
- ④ “発展” ー宮古の魅力をいかした活力ある持続可能な島づくりー

【将来都市構造】

拠 点	○都市拠点:平良市街地及び市役所周辺地区 ○地域拠点:各旧庁舎等周辺地域 ○広域交通/交流拠点:宮古空港、下地島空港、平良港 ○観光拠点:トゥリパー、与那覇前浜(宮古広域公園)、うえのドイツ文化村、東平安名崎、池間湿原、砂山ビーチ、通り池、イムギヤーマリンガーデン 等
都市軸	地域連携軸、市街地骨格軸(平良港⇄中心市街地(平良市街地〜市役所周辺)⇄宮古空港)、観光連携軸、緑の骨格軸
ゾーン	市街地ゾーン、土地利用展開ゾーン、農地・集落ゾーン、自然環境保全ゾーン、観光交流ゾーン



②宮古島市都市交通マスタープラン(令和6年1月)

【計画目標年次】 令和12年度（おおむね20年後の令和22年度の都市の姿を展望）

【基本理念】 住民にも観光客にもやさしい交通体系の構築

～「持続可能な島づくり」の実現に向けて～

【基本方針】

基本方針①：市民や観光客の移動を支える効果的な道路交通ネットワークの実現

基本方針②：交流と賑わい創出を支え、誰もが使いやすい公共交通ネットワークの実現

基本方針③：中心市街地及び周辺の回遊性と賑わい向上を支援する交通環境の実現

基本方針④：環境負荷低減（エコアイランド）や交通事故が起きにくい交通環境の実現

【将来都市交通体系のあり方】

- ①平良市街地と各拠点・地域を連絡する体系的・階層的な道路ネットワークの形成を目指す
- ②各道路の機能を勘案し、4段階の階層的な道路ネットワークの構築を目指す
- ③環状道路による交通経路の分散化を目指す
- ④平良地域及び市役所周辺地区の道路ネットワークの強化を目指す
※平良港～市役所間、平良市街地～城辺・下地・上野間、市役所周辺における東西方向のネットワーク強化の検討
- ⑤バス等の公共交通機関との連携を支援し、人中心の道路づくりにつながるネットワークの構築を目指す

区分	機能・役割
主要幹線道路（地域連携道路）	・環状道路に囲まれる平良市街地と下地、上野、城辺、伊良部といった地域間を連絡する幹線道路
幹線道路（市街地骨格道路）	・都市軸を形成する幹線道路（中央縦線、平良与那覇線、マクラム通り線）や、市街地を取り囲む幹線道路（平良市街地環状線）
地域幹線道路（観光ルート）	・各地域や海岸線の観光拠点を結ぶ道路
補助幹線道路	・市街地環状道路内の幹線道路を補完する道路（都市計画道路）

■幹線道路網のイメージ図



■公共交通ネットワークのあり方

【公共交通ネットワークのコンセプト】

- 広域アクセスや路線バス、地域内交通手段との組合せによる拠点間ネットワークの充実
- 中心市街地の回遊性向上を支援する機能強化

分類	交通機関	位置付け・役割
広域アクセス公共交通	飛行機、クルーズ船	・都市間（海外含む）を連絡し、広域的な移動を担う交通
幹線	幹線公共交通 路線バス	・宮古島市役所と市内各地域を結ぶ移動を担う交通
支線	地域内公共交通	・空港、観光施設や宿泊施設を連絡し、主に観光客の移動を担う交通 ・主に地域内の移動と交通不便地域の解消を担う交通
	サブ公共交通 タクシー	・ドア・ツー・ドアの少量個別輸送を担う移動手段で、市民や観光客といった個別のニーズに機動的で柔軟に対応可能な交通
	海上公共交通 航路	・宮古島と周辺の離島（多良間島、大神島）を連絡し、市民の移動を担う交通
特定の利用者などの移動を担う交通	スクールバス（結の橋学園、城東中学校）、ホテル等送迎バス、介護タクシー	・通学やホテル、自動車学校など特定の利用者などの移動を担う交通

分類	機能・役割	場所
交通結節点	・都市間（海外含む）を連絡し、広域的な移動を担う交通（広域アクセス公共交通）から市内各地域を結ぶ交通（幹線公共交通）への乗り継ぐポイント	宮古空港、下地島空港、平良港、平良市街地、市役所周辺地区
サブ結節点	・市内各地域を結ぶ交通（幹線公共交通）から主に地域内の移動のための交通（地域内公共交通）等により乗り継ぐポイント	下地（旧下地庁舎周辺）、上野（旧上野庁舎周辺）、城辺（旧城辺庁舎周辺）、伊良部（結の橋学園周辺）、池間・狩俣（狩俣購買店周辺）

■公共交通網のイメージ図



③宮古島市地域公共交通計画(令和6年3月)

【計画期間】 令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間

【基本理念】 わかりやすくやさしい交通体系の構築

～「持続可能な公共交通」の提供を目指して～

【基本方針】 基本方針Ⅰ：持続可能な公共交通の提供

基本方針Ⅱ：誰でも利用しやすい公共交通

基本方針Ⅲ：新たな公共交通の検討

【計画目標】 目標1：主要幹線の創設・路線の再構築

目標2：わかりやすい運賃体系の構築

目標3：わかりやすい情報提供

目標4：利便性の高い地域公共交通の導入



【施策の実施スケジュール】

基本施策	施策	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
<基本施策1> 既存線路の再編 および効率化	施策1-1 市内路線バスにおける路線再編	実態調査	検討・協議 計画・準備			計画策定
	施策2-1 利便性向上に資するバス路線の 設置		ルート、ダイヤ検討・実証運行 評価検証・見直し			本格運行
<基本施策3> 利用環境の改善	施策3-1 公共交通における総合的な 交通拠点の設置		協議調整・検討			設置
	施策3-2 バス待ち環境の整備	実態調査	検討・実施(適宜)			
<基本施策4> おもてなし サービスの向上	施策4-1 乗務員向け講習会の実施		調査・検討・実施(適宜) 評価検証・見直し		評価検証・見直し	
	施策5-1 共通乗車券および乗継割引の 導入		調査・検討・協議			実施
<基本施策5> 運賃・決済方法 の改良	施策5-2 キャッシュレス決済の導入推進		調査・検討・実施(適宜)			
	施策6-1 アプリを利用した共同配車 事業の推進		調査・検討・実施(適宜)			
<基本施策6> 総合的な情報発信	施策6-2 路線バス運行に関する情報発信		調査・検討・実施(適宜)			
	施策6-3 主要拠点における案内強化		調査・検討・協議			実施
<基本施策7> 公共交通への 理解促進	施策7-1 利用状況の見える化		調査・検討・実施(適宜)			
	施策7-2 公共交通講座の実施		調査・検討・実施(適宜)			
<基本施策8> 新たな交通体系 の導入	施策8-1 オンデマンド交通の導入		実証運行 評価検証・見直し		本格運行	
	施策8-2 新たなモビリティツールの活用		調査・検討・実施(適宜)			
	施策8-3 自己輸送手段との連携		調査・検討・実施(適宜)			
	施策8-4 MaaSアプリ構築等の検討		調査・検討・協議			構築
	施策8-5 官民連携した地域共創への取組		調査・検討・実施(適宜)			

(2) 関連計画

①宮古島市みなとまちづくり基本構想(令和4年3月)

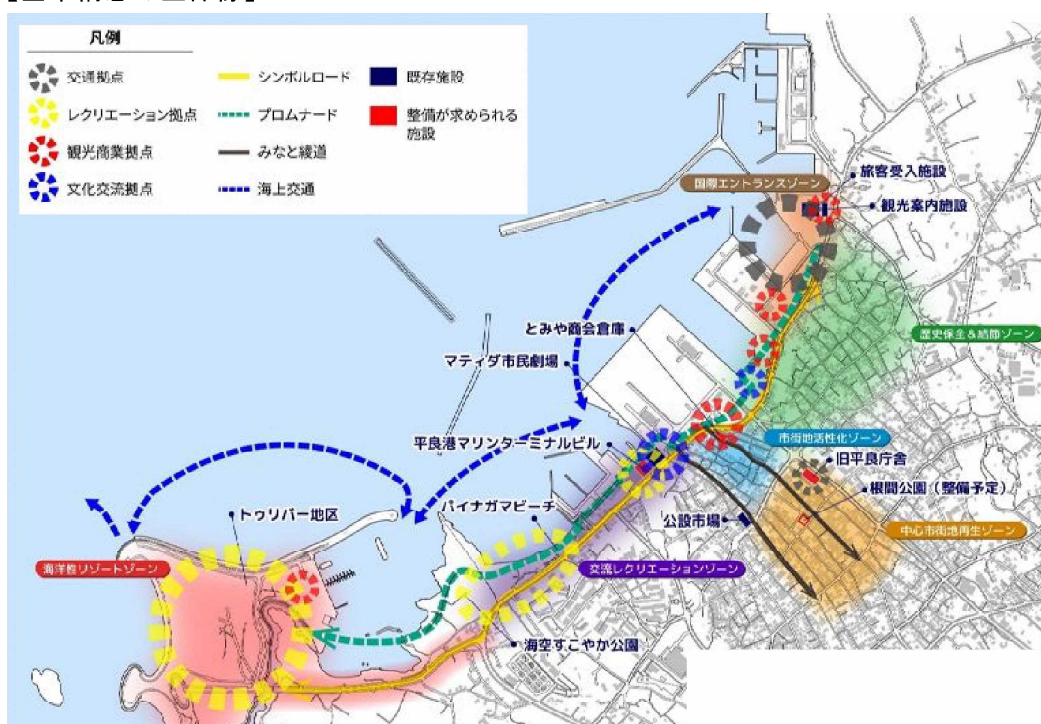
【目標】

- 目標1：長期的なまちづくりのイメージを確立する
- 目標2：実現に向けてのロードマップ（戦略的目標）を示す
- 目標3：官民共働の役割分担と事業手法の仕分けを整理する
- 目標4：みなとまちづくりの2次交通手段の実現性の精査に向けた考え方を整理する

【方向性】

- ①本市の海の玄関口として、コンシェルジュ機能を強化：観光案内所の活用、平良港マリナーミナルビルの活用（レクリエーション拠点）
- ②海域の活用及び環境に配慮したサステナブルツーリズムの展開：ブルーツーリズム（マリーナ機能の整備（漲水・トゥリバー）など）、エコツーリズムの促進、オーバーツーリズムへの対応、ユニバーサルツーリズム（多言語サインの設置など）
- ③みなとまちの活気を中心市街地へと波及（しみだし）：ウォーカブルなまちづくり、みなとまちの魅力強化
- ④安心・安全・ストレスフリーな移動の提供：グリーンスローモビリティ、自転車等の導入など
- ⑤民間活力による創意工夫ある空間づくり：PPP/PFI を活用した公園・商業施設等の整備（パイナガマビーチ・マリナーミナル、新ターミナル、トゥリバーのホテル開発との一体整備）など

【基本構想の全体像】



②市役所周辺まちづくり基本構想(令和6年4月)

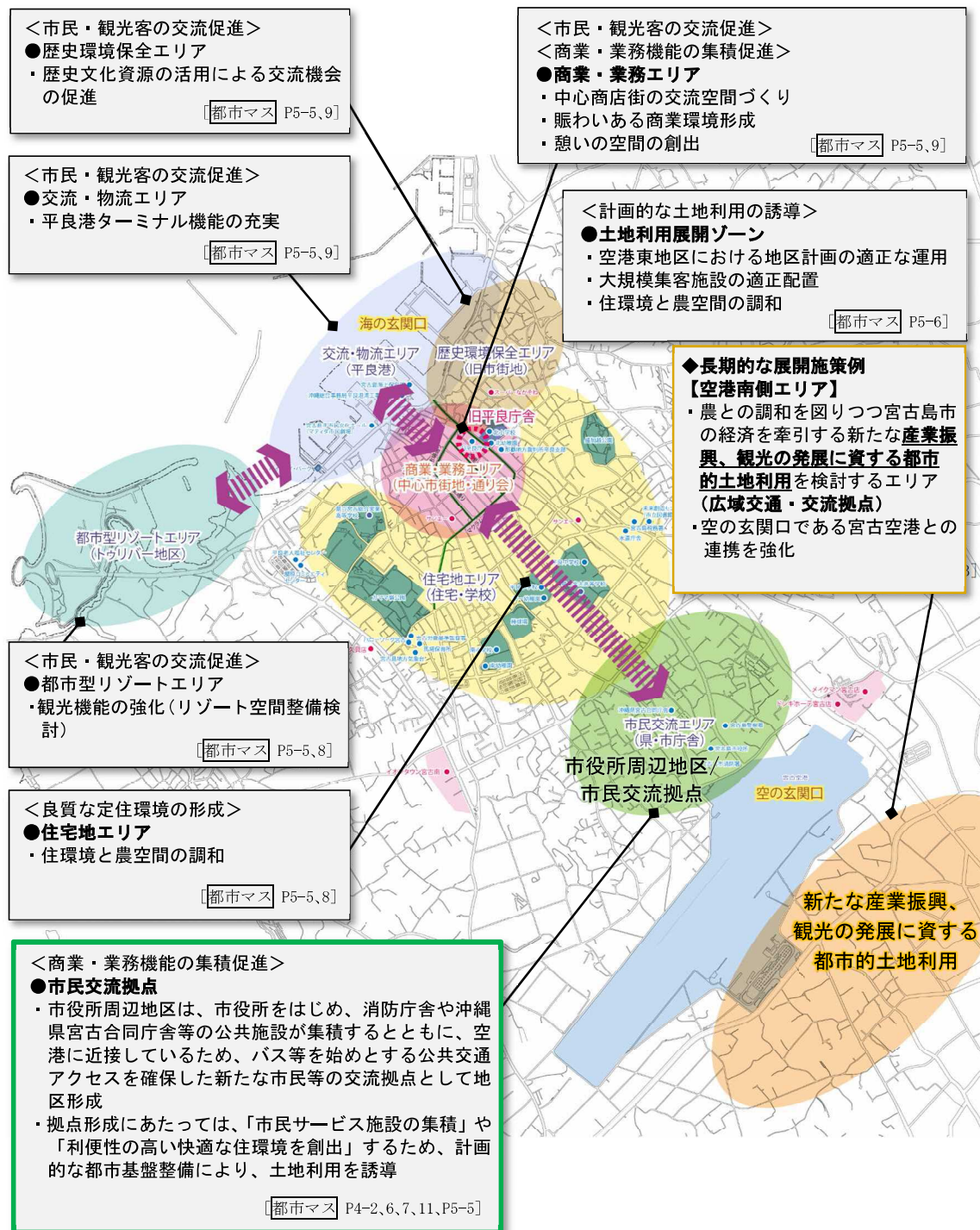
【地域づくりの将来像】人が集まるにぎわいとふれあいの地域づくり

【目標】目標1：港から広がるまちなか散策が楽しめる中心商業地づくり

目標2：安心して暮らせる健康・快適な住環境づくり

目標3：自然、歴史、文化にふれあえる交流空間づくり

【都市構造図】



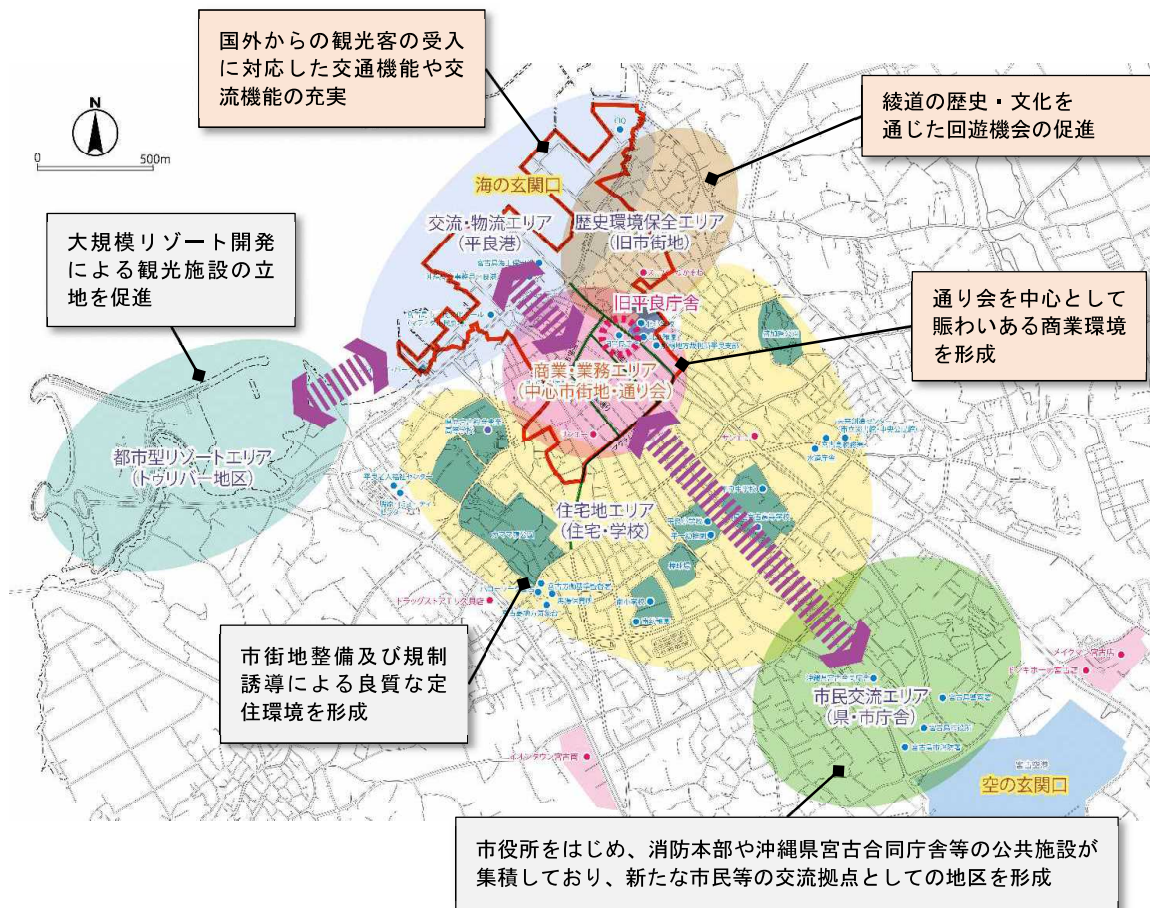
③宮古島市中心市街地活性化基本計画(令和4年3月)

【計画期間】 令和6年4月～令和6年11月3月（5年間）

【目指す中心市街地の都市像】

高揚感と活気のあるまち “ひと+まち+みなと” 賑わい繋ぐまちづくり

■地域づくりの将来像



【中心市街地活性化の方針】

基本方針1：中心市街地とみなとまちの連携による満足度の高い交流機会の提供

基本方針2：訪れやすく、多彩なサービスを心地よく楽しめる商業空間の形成

基本方針3：誰もが住みやすく、安全・快適で利便性の高い居住環境の整備

【中心市街地活性化の目標】

目標1：まちなか拠点の機能強化とみなとまち整備による賑わいの創出

目標2：交通アクセスの向上と回遊性の高い空間整備による来外・滞在の促進

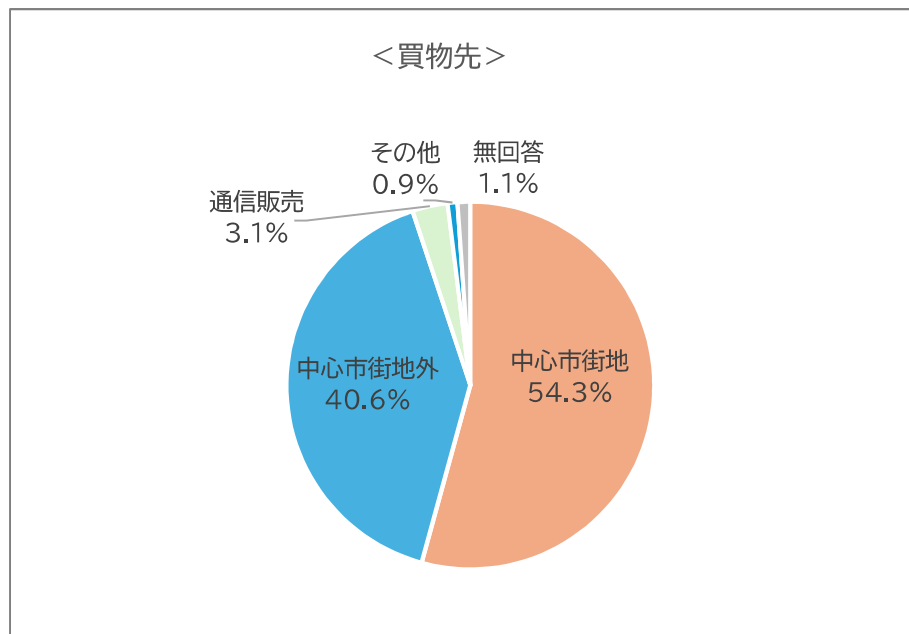
目標3：都市機能の充実と住環境の整備によるまちなか定住の魅力向上

2 本市の課題整理

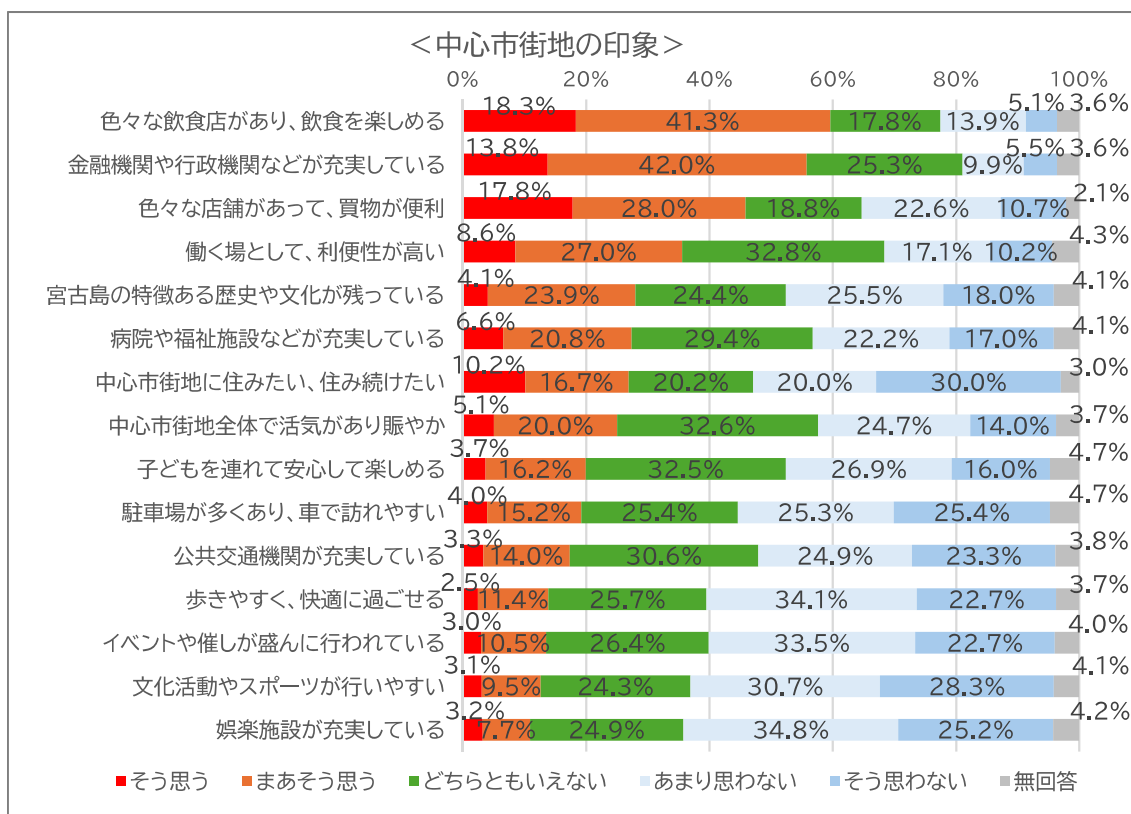
①道路から見る交通課題

国際クルーズ拠点の形成や庁舎移転、平良地区人口増加にあわせた市街地拡大に伴い、交通需要の変化が予想される中で、歩行者の安全性向上や道路交通の円滑化を図るため、狭あい道歩道がない道路・交差点の改良等の整備が必要です。

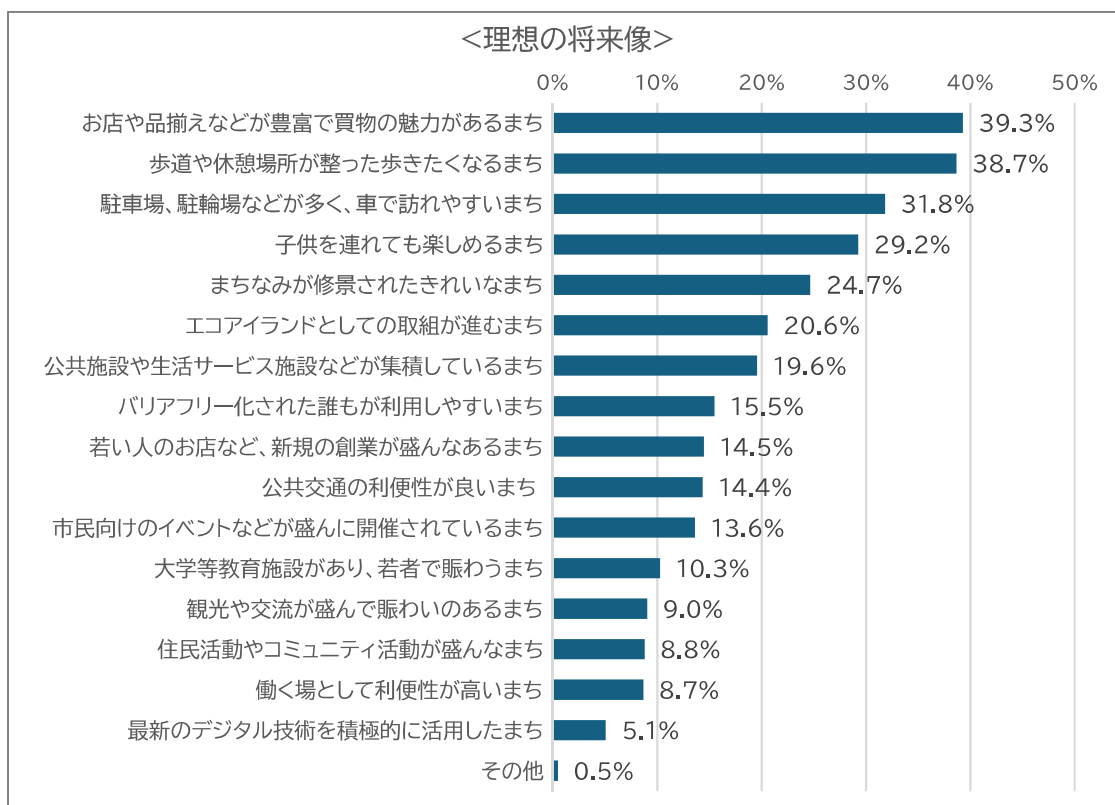
また、市民が普段よく行く買物先は、「中心市街地」が約5割を占めており、中心市街地の印象は「歩きやすく、快適に過ごせる」について半数以上がそう思っていない一方で、中心市街地の理想の将来像として「歩道や休憩場所が整った歩きたくなるまち」を求める人が38.7%とギャップが大きいため、中心市街地では、特に歩行空間の快適性が課題となっています。



図：普段よく行く買物先



図：中心市街地の印象



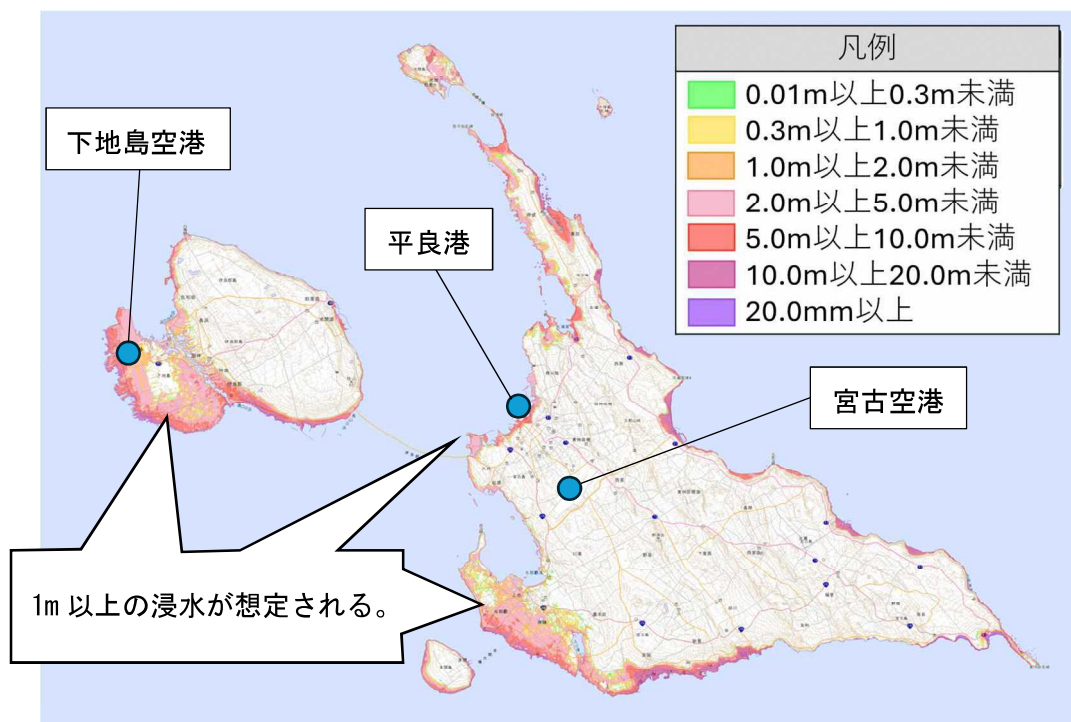
図：中心市街地の理想の将来像

出典：宮古島市中心市街地活性化基本計画

②防災から見る交通課題

本市への台風接近数は、年平均 4.2 個となっており、暴風雨や高波等を伴って各所に大きな被害を与えています。また、沖縄県が実施した「地震被害想定調査」では、宮古島近海で最大震度 7 の地震が予測されており、地震による津波が発生した場合、浸水想定マップより下地島空港周辺や平良港周辺、多くの観光客が訪れる宿泊施設・ビーチなどは、大きな被害が生じる事が予想されます。

近年では、平成 15 年 9 月の台風 14 号の影響で、最大瞬間風速 74.1m/s を記録し、約 800 本の電柱が倒壊しました。電柱の倒壊や倒木により、道路の通行を妨げ、住民の避難や救急活動、物資輸送に多大な影響を及ぼしました。そのため、防災機能の向上、事前防災対策として、安全で快適な通行空間の確保が課題となっています。



図：宮古島市津波浸水想定図

※沖縄県地図情報システムを加工して作成

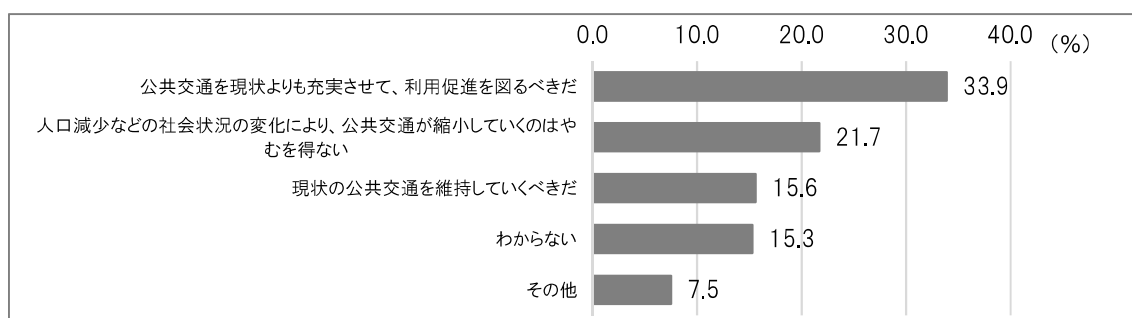


図：台風 14 号によって道路に倒れた電柱(宮古島市)

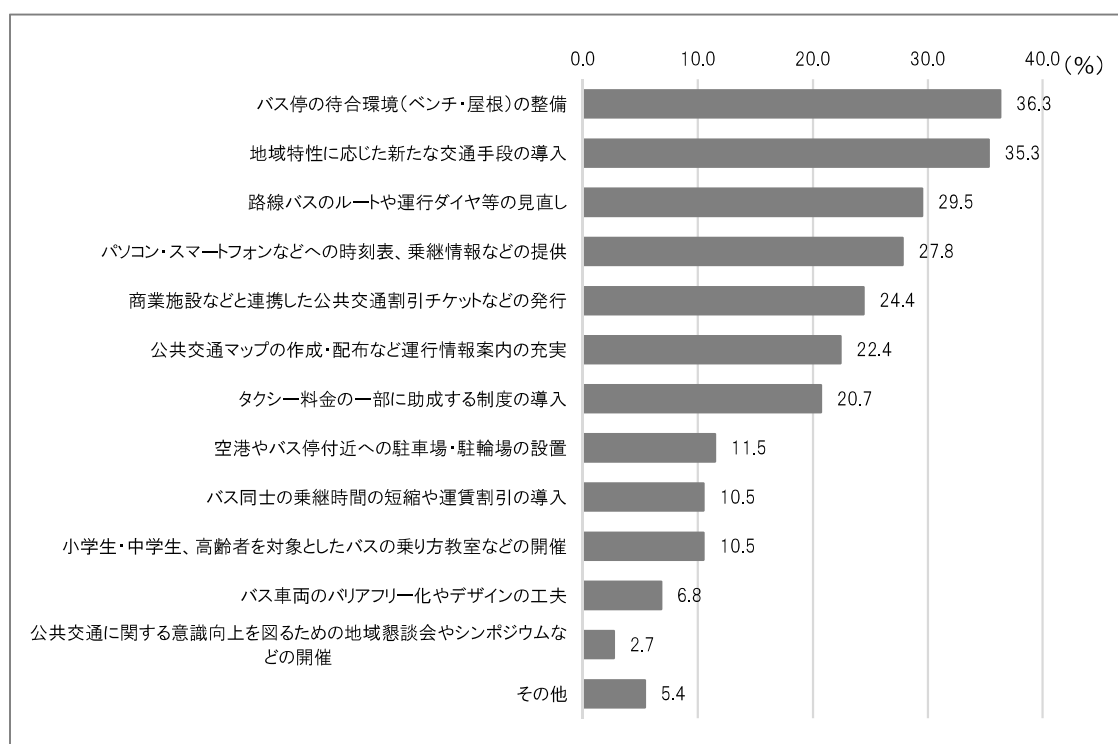
③日常生活から見る交通課題

本市の通勤・通学等における移動手段は、ほとんどが自動車での移動となっています。そのため、公共交通への転換に向けた利用しやすい交通体系の提供が課題となっています。

また、市民アンケートでは、「公共交通を現状より充実させて、利用促進を図るべきだ」との声が多い一方で、「停留所までの距離が遠い、時間帯が合わない、目的地に行かない、上屋等が無く暑くて待てない」等の理由から、利用促進が妨げられています。そのため、「バス停の待合環境の整備」「地域特性に応じた新たな交通手段の導入」等が求められています。



図：公共交通の今後の方向性



図：公共交通の利用を高めるための効果的な取組み

出典：宮古島市総合都市交通体系調査

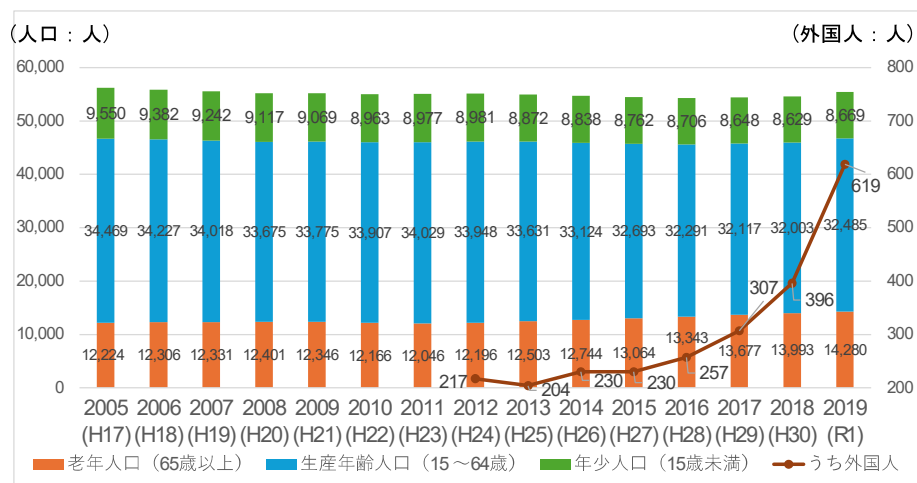
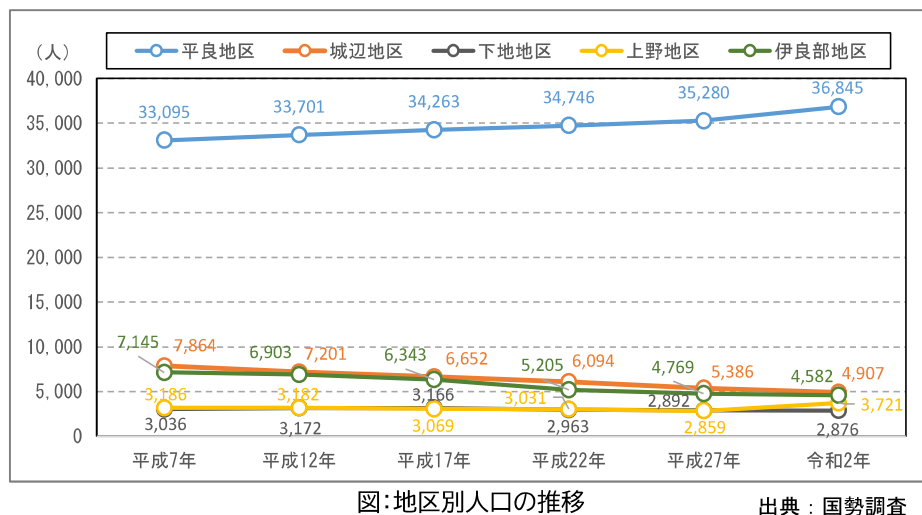
④まちづくりから見る交通課題

国際クルーズ拠点の形成や庁舎機能移転などに伴い、本市を取り巻くまちづくりは変化しており、2次交通等受け入れ体制や市民の交通手段の確保、特に市街地骨格軸の交通機能強化が課題となっています。

また、夜間の中心市街地ではタクシーの需要が高く、人通りの多い中をタクシーが走行し、接触事故が多発しているため、安全な歩行空間を図る必要があります。

⑤人口から見る交通課題

令和2年の地区別人口は、平良地区が36,845人と最も多く、平良・上野地区は増加傾向にありますが、それ以外の城辺・下地・伊良部地区は減少しています。特に、城辺地区、下地地区、伊良部地区の高齢化率は、35%以上となっており、高齢化が進んでいます。将来の高齢化率も上昇傾向にあり、地区別の高齢者数からも特に旧町村部で上昇し、免許返納者も増加することが予想されます。そのため、免許がなくても利用しやすい地域交通の確保が課題となっています。



⑥観光から見る交通課題

観光客の約8割は、レンタカーを利用しており、観光客のレンタカー関連の交通事故が多発しています。観光客のレンタカー利用から公共交通等への転換に向けた取り組みや交通事故の発生を未然に防ぐ対策が必要です。

さらに、飛行機発着時には宮古空港の出入口付近が一般車両、レンタカー会社の送迎バス、タクシー等の乗降で非常に混雑しており、車両の通行を妨げている事象が発生しているため、混雑緩和対策が必要です。

また、クルーズ船で平良港を利用した外国人の移動手段は、約4割が一般のタクシーを利用しています。そのため、クルーズ船寄港時には、市民はタクシーを利用しづらい状況があり、多様な交通手段の整備が必要となっています。

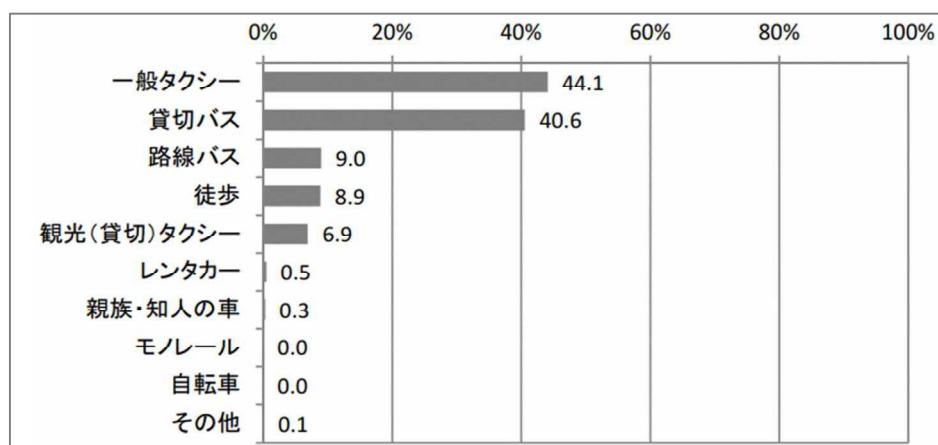
表：観光客の交通手段

観光客交通手段	R4 年度構成比(%)
路線バス	10.9
観光バス	5.0
貸切タクシー	2.1
一般タクシー	15.8
レンタカー	79.7
自家用車・法人車	5.4
航空機（圏域内）	0.9
船（圏域内）	4.1
自転車	4.5
レンタバイク	1.8
その他	0.7

出典：令和4年度観光統計実態調査



図：宮古空港出入口付近の混雑状況



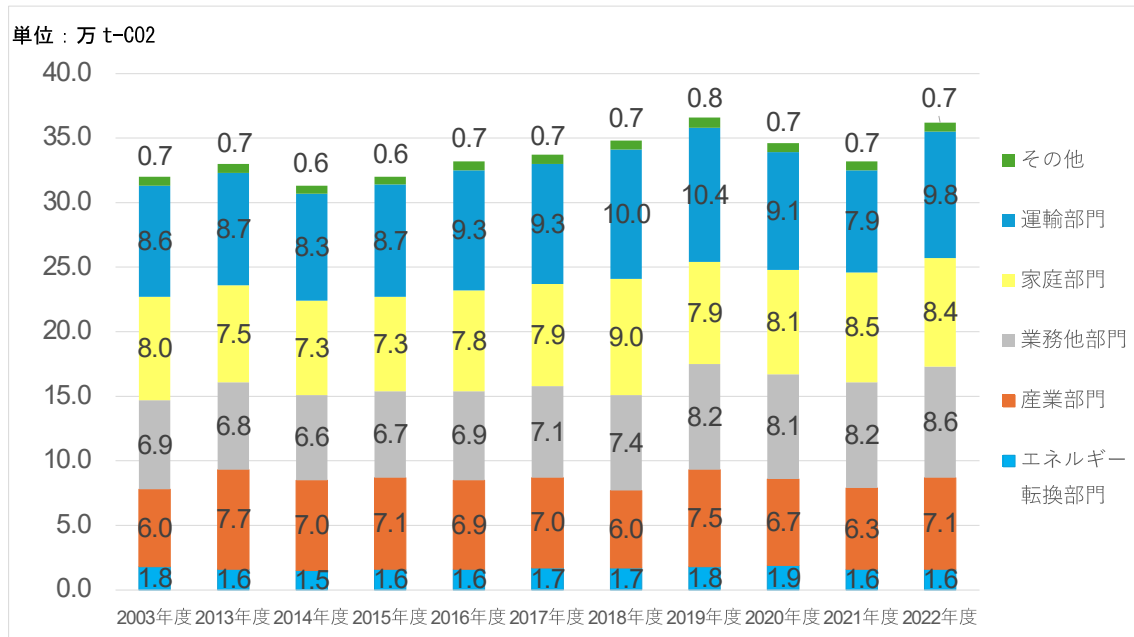
図：平良港を利用した外国人の移動手段

出典：令和元年度外国人観光客実態調査

⑦環境から見る交通課題

2015 年から観光客の急増や建設工事の増加に伴って CO2 排出量は増加傾向にあり、特にレンタカー利用者の増加や伊良部大橋開通による走行距離の拡大等を要因として、運輸部門の排出量が部門別で見ると一番多くなっています。

そのため、生活習慣をはじめとする行動変革や省エネ整備の更新など島内で消費されるエネルギーの総量を削減することが重要です。

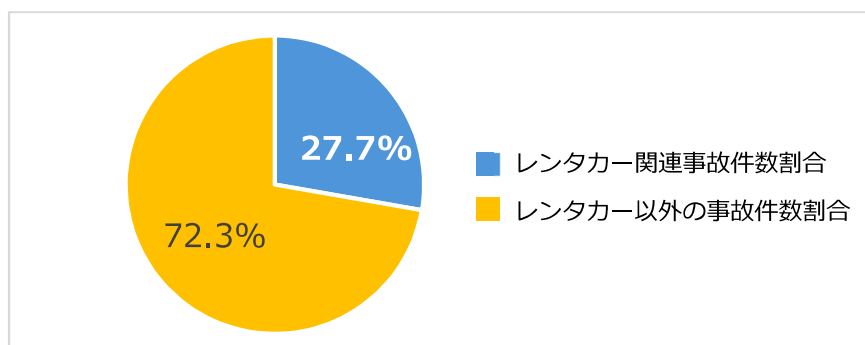


図：部門別温室効果ガス排出状況

出典：第4次宮古島市環境モデル都市行動計画

⑧交通安全から見る交通課題

住居別に見る人口 1,000 人あたり飲酒運転検挙件数の割合が沖縄県で一番多く、レンタカー関連事故数は、那覇市に次ぐ県内第2位となっています。今後、観光客の増加及び高齢化が進むと交通事故総数は増え続ける一方であると予測されるため、対策を講じる必要があります。



図：宮古島市の令和4年度レンタカー関連事故発生件数割合

出典：沖縄県警察 令和4年版交通白書ダイジェスト

3 目指すべき将来像

本計画の上位計画及び関連計画である「宮古島市都市計画マスタープラン」、「宮古島市都市交通マスタープラン」、「宮古島市地域公共交通計画」の理念・基本方針と本市の課題をもとに本計画の将来像を以下のように設定します。

将来像1. 誰でも効率的に移動できる道路ネットワーク

歩行者にも配慮した効率的・効果的な道路整備を促進し、地域間の連携を強化して円滑なネットワークの構築を目指します。

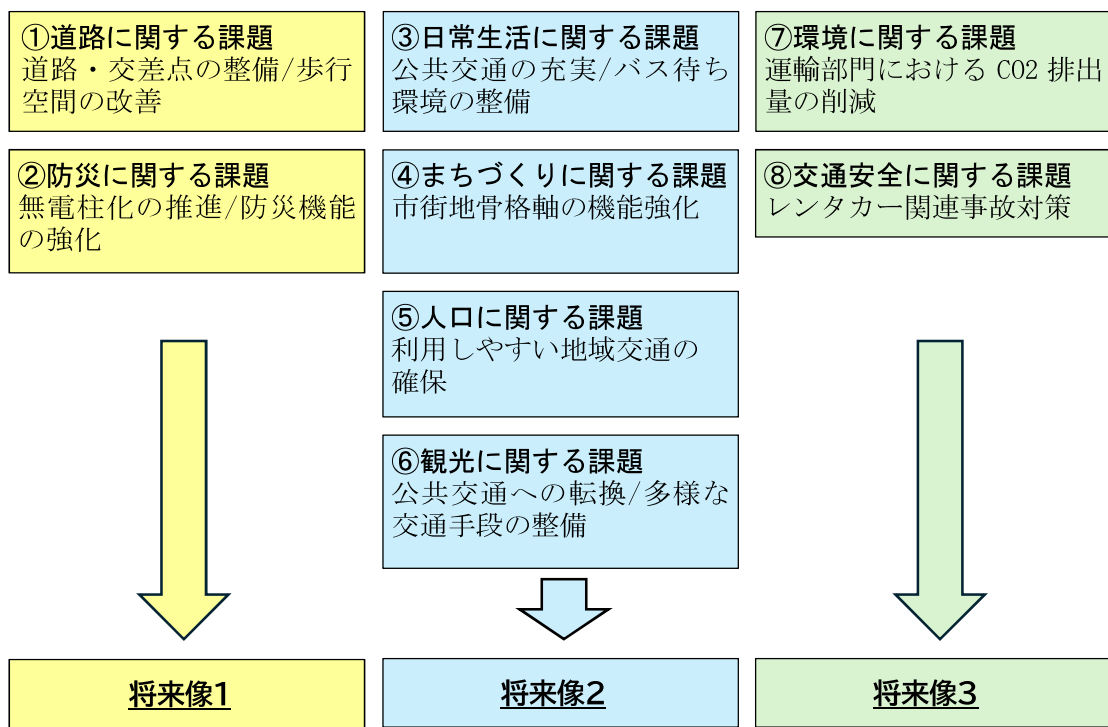
将来像2. 様々な公共交通機関が連携し利便性の高い公共交通ネットワーク

新たなモビリティの導入も含めて様々な公共交通機関が連携し、利便性の高い公共交通ネットワークの構築を目指します。

将来像3. 環境にやさしく安心安全な交通環境

環境負荷の少ない移動手段の利用を促進するとともに、交通事故が起きにくい安全な交通環境の構築を目指します。

【課題と将来像の関係】



図：本市の課題と目指すべき将来像の関係